

平成 27 年第 3 回名取市教育委員会定例会会議録

- 1 会議の年月日
平成 27 年 3 月 19 日（木）
- 2 会議の場所
名取市役所 6 階会議室西側
- 3 出席委員
武田委員長、相原委員長職務代行委員、佐々木委員、芳賀委員、瀧澤教育長
- 4 欠席委員
なし
- 5 説明のために出席した者
菅井教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長、保科庶務課長、川村生涯学習課長、小平教育部企画員兼庶務課長補佐、洞口主幹兼庶務係長
- 6 議事日程
日程第 1 前回会議録の承認
日程第 2 会議録署名委員の指名
日程第 3 教育長報告
(1) 一般事務報告
(2) 行事予定
- 7 開会時間
午後 3 時 00 分
- 8 会議の概要

武田委員長

ただいまより平成 27 年第 3 回名取市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、日程第 1「前回会議録の承認について」ですが、2 月 16 日開催の第 2 回定例会会議録については先日各委員に配布済みかと思えます。この内容につきまして、ご質疑等ありましたらお願いします。

全委員

質疑なし。

武田委員長

それでは第 1 回定例会の会議録については、承認といたします。

それでは、日程第 2「本日の会議録の署名委員」につきましては、相原委員並びに芳賀委員を指名しますので、よろしくお願いします。

日程第 3「教育長報告」に入ります。(1)一般事務報告につきまして教育長から説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、資料の 3 ページと 4 ページになります。

私からは現在開会中の 2 月定例会市議会の関係ですが、2 月議会は 24 日に開会し、3 月 24 日を閉会予定としておりますが、一般質問、総括質疑及び 2 月補正予算は終了しております。

まず、教育委員会関係の一般質問ですが、今回は 5 名の議員から 14 件の質問がありましたが、14 件のうち教育長答弁が 12 件、市長答弁が 2 件でありました。また、総括質疑については、1 名の議員から 1 件ありましたが全て市長答弁でありました。一般質問の内容は、「観光のまちづくりについて」、「タブレット端末の導入について」、「学校施設の耐震化について」、「行き届いた教育の推進のために」、「生活困窮者に対する自立支援や学習支援について」、「子供と取り組む予防救急について」、総括質疑の内容は「閑上小中学校の再建について」です。これらについて、適宜回答しております。その内容については、本日資料をお渡ししておりますので、後でご覧をいただきたいと思っております。

また、平成 26 年度 2 月補正予算は原案どおり可決されております。私からは以上です。後は、各課からの報告となります。

武田委員長

ありがとうございました。では、庶務課の方からお願いします。

保科庶務課長

庶務課から、2 点報告いたします。行事報告の 3 ページ 10 番、2 月 22 日に「平成 27 年度非常勤嘱託職員採用試験」を行い、教員補助者 1 名、公民館学習支援員 10 名、文化財調査補助員 1 名を採用内定としましたが、幼稚園教諭の応募がなかったこと、新たに司書に欠員が生じたことにより、行事予定の項目ではありますが関連しますので、5 ページ 9 番で 3 月 27 日に採用試験を行うこととしました。

その応募状況ですが、幼稚園教諭は 1 名の募集に対し応募はなく、司書については 1 名の募集に対し 4 名の応募となりました。

また、先ほど採用内定をしたと申し上げました文化財調査補助員から採用辞退の申し出があったことにより、6 ページ 29 番、4 月 24 日に文化財調査補助員について再度の採用試験を行うこととなりました。

次に行事報告の 3 ページ 14 番。2 月 26 日に、「名取市立閑上小・中学校再建推進協議会」の本年度の最終の会を開催いたしました。今回は、アンケート実施に関する報告と平成 27 年度の部会などのスケジュールの報告。及び「今年度の協議のまとめ」として、これまでおこなわれた協議事項の確認とまとめを行いました。

なお、閑上地域にお住まいだった方に対する「名取市立閑上小・中学校再建にかかるアンケート」につきましては、お手元に資料としてお配りしておりますが、3 月末日を締め切りとし、2 月 20 日に発送しております。発送件数は 2,416 通となっております。まだ集計等は 3 月末日を締め切りとしておりますので集計については 4 月になってから行われる予定となっております。

庶務課からは以上です。

武田委員長

ありがとうございました。学校教育課からお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

はじめに、市立幼稚園・小・中学校の修了式・卒業式へのご参列、大変ありがとうございました。御礼を申し上げます。

2点報告いたします。

1点目は、3ページ11番「仙台大・学生ボランティア感謝状贈呈式」についてです。名取市教委と仙台大との間で、連携協力に関する覚書を締結したことで、一昨年度から授業補助や中体連競技の運営・審判等のボランティアをお願いした学生さんに市教委から感謝状を贈るようになりました。贈呈式には教育長が出席し、直接感謝状を手渡しました。今年度は、計41名の学生さんに感謝状を贈呈しました。

2点目ですが、3ページ16番「特別支援教育支援員面接」についてです。来年度の支援員の配置については、全体で25名の募集となり、当日は30名の方の面接を行いました。来年お願いする方には、採用通知を送っております。

武田委員長

ありがとうございました。では、生涯学習課からお願いします。

川村生涯学習課長

生涯学習課から、1点ご報告させていただきます。

4ページ31番ですが、初めに、内容の訂正をお願いします。国連世界防災会議の後に「関連事業」を挿入し、次世代リーダーを養成するの養成するを、「育てる」に、～3.11の教訓を伝える～の教訓を「経験」に訂正をお願いいたします。

3月15日、日曜日、東京エレクトロンホール宮城において開催された国連世界防災会議関連事業、「次世代リーダーを育てる～3.11の経験を伝える～」にジュニア・リーダーあにまるずの会員7名が参加しました。

国連防災会議の関連事業の一つとして、未来を担う高校生を対象として開催されたもので、内容は、コミュニティ復興研究者のダニエル・アルドリッチ氏による講演とワークショップです。ワークショップでは、当日参加の高校生約60名が小グループに分かれ、講演内容やこれまでの自分たちの経験等をもとに、被災地域を元気にするための取り組みについて話し合い、発表を行いました。

生涯学習課からは、以上でございます。

武田委員長

ありがとうございました。では、文化・スポーツ課からお願いします。

佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長

特にございません。

武田委員長

教育長、各課長からそれぞれ報告がありました。2月から3月19日までの報告でしたが、

各委員ご質疑等がありましたらお願いいたします。

全委員

なし。

武田委員長

それでは、一般事務報告については承認としたいと思います。

(2) 行事予定に入りたいと思います。教育長からまずご説明をお願いします。

瀧澤教育長

資料は5ページと6ページになります。

4月の定例会、懇話会については、のちほど協議をお願いしたいと思います。後は、各課からの報告となります。

武田委員長

庶務課長お願いいたします。

保科庶務課長

庶務課からは特にございません。

武田委員長

はい、では、学校教育課からお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

挿入をお願いします。5ページ16番「市立小・中学校始業式」の部分、「小」の前に「幼稚園」の「幼」を入れてください。

4点お話しいたします。

1点目は5ページ4番「市立幼・小・中修了式」及び16番「市立幼・小・中学校始業式」です。市内の幼稚園、小・中学校は3月24日に今年度を修了し、4月8日に新学期を迎えますが、その間の14日間は学年末・学年始休業となります。

2点目ですが、ここには記載されておられませんけれども、4月1日が教職員の一齐赴任日となっており、新規採用を除き、各学校の転入職員が赴任する日となっております。

3点目は同じく5ページ13番「教職員服務宣誓式・研修会」についてです。今年度は市役所6階大会議室で開催いたします。教育委員の皆様にご出席をいただいで開催となります。よろしくをお願いいたします。

なお、服務宣誓式後の研修会については、今年度名取市に転入してきた教職員のみを対象に、教育長から講話を行う予定です。

最後4点目ですが、同じく5ページ17・19・20番の「市立小・中学校入学式」、22番の「市立幼稚園入園式」につきましては、また各委員の皆様にご出席いただくようになります。よろしくをお願いいたします。

武田委員長

ありがとうございます。では、生涯学習課長お願いします。

川村生涯学習課長

生涯学習課からは、1点説明いたします。

6ページ28番、4月23日木曜日、国立オリンピック青少年総合センターで、平成27年度子ども読書活動優秀図書館表彰式が開催されます。

これは、子どもの読書を推進する活動が顕著に優秀と認められる学校、図書館、読み聞かせ団体等に対し、文部科学大臣より表彰されるもので、このたび、宮城県教育委員会教育長の推薦により、名取市図書館が表彰されることになりました。

4月23日に子ども読書の日を記念して開催される“子どもの読書活動推進フォーラム”において表彰式が開催され、表彰式には図書館長と職員が出席する予定にしております。

生涯学習課からは、以上でございます。

武田委員長

はい、文化・スポーツ課からお願いいたします。

佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長

1点説明します。

6ページ27番です。「名取市スポーツ推進委員連絡協議会総会」を開催します。スポーツ推進委員につきましては、平成27年、28年度の2年の任期になります。30人のスポーツ推進委員の方々と、新任が3人となります。

この行事予定にはございませんが、4月1日から、文化・スポーツ課のスポーツ振興係2名について市民体育館で業務を行っていたものを市民体育館から引き上げて、文化・スポーツ課に席をおくように予定しております。それに伴い6階小会議室を無くすようになります。以上でございます。

武田委員長

最後に部長から特にありませんか。

菅井教育部長

ありません。

武田委員長

それでは、各委員からご質疑等ありましたらお願いしたいと思います。

全委員

なし。

武田委員長

なければ報告については承認としたいと思います。

次に日程第4 議事に入ります。

議案第12号「平成27年度学校給食費について」を議題といたします。

教育長より、説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、議案第12号ですが、資料では、7ページと別紙議案第12号資料にあります審議会答申書の写しになります。本案については、平成27年度学校給食費の適正額について、学校給食運営審議会に諮問をしておりましたところ、当審議会から「小学校、中学校ともに据え置きすることが望ましい」との答申を受けましたので、答申どおり、一食あたり小学校が255円、中学校が310円、いずれも消費税込みの金額ですが、この金額で提案させていただきたいと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

以上ですが、担当課から補足があればお願いします。

武田委員長

学校教育課長をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

教育長から話があったように審議会で協議をしていただきました。消費者物価指数の動向については、食料品類は前年に比べて上昇傾向にあります。それから、センターでの入札結果を見ても肉類、魚介類を中心に若干の上昇傾向にあります。しかし、給食費の構成で大きな割合を占める主食と牛乳については、比較的安定しており、特に米飯については前年と比べて値下がりしております。それから、今年度の答申の中で懸案とされていた消費税が10%に上げられるかもしれないことについても先送りが発表されておりますので、以上のようなことを勘案し現行価格の小学校が255円、中学校が310円の据え置きが望ましいということで答申があったということになります。以上でございます。

武田委員長

ありがとうございました。今詳しく説明していただきました。物価等の上昇、あるいは下がったものがある。それから、結論としてこの値段を据え置く形で、十分これで賄えるのではないかということですので、諸般の事情によりこのような形でということですが、各委員から何かご意見ありませんか。

全委員

なし。

武田委員長

今後上がるかどうかは消費税とか消費者物価などの動向もありますので据え置きということであれば保護者の方も安心して子どもたちに給食を提供できるのではないかと思います。ありがとうございました。それでは、議案第12号「平成27年度学校給食費について」

は、原案のとおり承認といたします。次に、議案第 13 号「名取市教育委員会教育長に補助執行させる事務の追加等について」を議題といたします。

教育長より、説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、議案第 13 号ですが、資料では、8 ページと 9 ページ、並びに別紙の議案第 13 号資料になります。

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成 27 年 4 月 1 日以降に設置が義務付けられている「総合教育会議」の庶務に関する事務を、教育長に補助執行させる事務に追加することについて、市長から地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき協議されているものであります。また、新教育長に移行する前は引続き教育長が補助執行することになりますが、移行した後は教育部長に補助執行させることについても、併せて同規定に基づき協議されております。総合教育会議の庶務については、教育委員会事務局が関わる内容も多いことから、同意することについて承認をお願いするものであります。

私からは以上ですが、担当課から補足があればお願いします。

武田委員長

庶務課長をお願いします。

保科庶務課長

議案第 13 号の補足説明を行います。

お手元に配布の資料「総合教育会議について」の左側の「3. 会議の運営等」にありますとおり、総合教育会議は首長である市長が召集することとされておりますが、今回、議案第 13 号のご承認をいただくことによりまして、地方自治法上の「補助執行」という形で、教育委員会事務局側が総合教育会議にかかる事務をおこなうということになります。

なお、会議は教育委員会側から招集を求めることも可能とされており、会議は原則公開とされております。

総合教育会議については、「1. 構成メンバー」に記されておりますとおり、首長である市長と教育委員会とで構成し、「2. 協議事項等」については、①教育行政の大綱策定、②教育の諸条件整備などの重点的に講ずべき施策、③児童生徒の生命身体保護等緊急に講ずべき措置、とされております。資料右側では、実際の開催イメージを表示しております。

この会議で、仮に市長と教育委員会との判断の調整がつかなかった場合には、それぞれの最終責任者としての立場における決定をすることとされておりますが、そこまでの間に、公開の会議の場における議論を尽くすこととされているところです。

この総合教育会議につきましては、新教育委員会制度のような経過措置はなく、4 月 1 日以降できるだけ速やかに設置することが望ましいとされております。

今回のご承認をいただきました後、4 月以降の早い時期に開催ができるよう、関係部局と調整を進めてまいりたいと考えております。

補足説明は以上です。

武田委員長

総合教育会議のイニシアチブというか、どこでそれを運営、協議していくか、一応首長さんが招集する形になるんでしょうけど、補助執行という形のほうが委員会としても取組みやすいかなと思います。各委員の皆さんこの説明、図表を見て何かありませんか。

相原委員長職務代行委員

特にないのですが、この総合教育会議そのものは、定期的な開催ではなくて必要に応じてということですね。

武田委員長

一応、予定としては、4月以降なるべく早い時期に第1回目をということですが、その辺の調整を含めてお願いしたいですね。

保科庶務課長

新しい制度の中で「大綱」をつくらなければならないという大きな命題があるのですが、「大綱」は今あるものを代えて使ってもいいということもあります。それを決定することが、まず必要とされますので4月以降なるべく早い時期に第1回目を開催したいというふうに考えております。

瀧澤教育長

これについては、市長部局とも話をしたわけですが、法の趣旨からして首長が招集するわけですから、市長部局の方で事務局を担うというのが普通の流れかと思いますが、中身が教育に関することということなので、一番それについて常日頃関わっている教育委員会が庶務を担った方が、スムーズに進むのではないのかという市長並びに市長部局の考えがあるということで、補助執行の協議がきたということです。事務局としては、先ほどお話したようにここでご承認いただければなと考えております。

武田委員長

各委員さんよろしいでしょうか。一番初めに大きな「大綱」という大きな目標を作り上げなければならない、それを作るだけでなく市民の皆さんとか色々なところに示していかなければならないということになれば、大きな大きな会議の仕事になってくる。私たちも全力で取り組まなくてはならないなと思います。よろしくをお願いします。

議案第13号「名取市教育委員会教育長に補助執行させる事務の追加等について」は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

武田委員長

それでは、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第14号「平成27年度名取市一般会計補正予算（第1号）（教育費）に対する意見について」を議題といたします。教育長より、説明をお願いします。

瀧澤教育長

議案第 14 号ですが、資料は、10 ページと別紙の議案第 14 号資料になります。

本案については、現在開会されている定例議会に提案予定の新年度・平成 27 年度予算に係る教育費の補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められておりますので、ご審議をいただきたいと思っております。

補正予算案の内容につきましては、教育部長から説明いたしますので、よろしくお願いたします。

武田委員長

教育部長お願いします。

菅井教育部長

別紙「議会第 14 号資料」補正予算事項別明細書により、説明します。2 ページをご覧ください。

歳入の部、14 款 3 項 3 目の教育費国庫委託金ですが、「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」として被災した児童、生徒の心のケアを目的とした学習支援などを行う事業の国からの委託金の歳入になります。

15 款 2 項 25 目の労働費県補助金ですが、緊急雇用創出事業にかかる経費として交付金で歳入を見込んだものです。

18 款 2 項 10 目の東日本大震災復興交付金基金繰入金は、今補正の教育委員会の各事業の財源や財源更正分として見込んだものです。

歳出の部、5 款 1 項 2 目の緊急雇用創出事業の委託費は、歳入で説明しましたが、昨年に引き続き被災求職者を雇用し、大学等の高等教育機関と連携した生涯学習機会の提供を委託事業で行うための予算を計上しました。

10 款 1 項 2 目の事務局費は歳入で説明した「スクールカウンセラー等派遣事業」の事務費と仮設住宅での教育相談・学習支援にたいする事業委託費となります。

10 款 3 項 1 目の中学校管理費と 10 款 5 項 2 目の公民館費は復興交付金による財源更正となりますので、事業費については、増減はありません。

10 款 5 項 5 目の文化財保護費は、復興交付金を活用し、震災復興関連の埋蔵文化財発掘調査に関する予算 800 万円を共済費をはじめ必要な各節で計上したものです。

武田委員長

ただいま説明のありました議案第 14 号について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

武田委員長

緊急スクールカウンセラーとは何名ぐらいをこちらの方でお願いするのですか。

鈴木理事兼学校教育課長

事業名が「スクールカウンセラー等派遣委託料」となっているものですから、ちょっと分かりにくい部分があるかもしれませんが、この事業の中身としては、スクールカウンセラー、或いはスクールカウンセラーに準ずる者の派遣事業となっているもので、被災した児童生徒等の心のケアを目的とした学習支援という形で行っておりますので、何人ですかと言います

と基本は、1人です。この中身は、24年度からずーっと行ってきましたNPO団体が復興庁に直接申請して国から委託を受けていた「寺子屋閑上」、現在、箱塚桜、箱塚屋敷、愛島東部の仮設住宅の集会所を3箇所使ってやっている事業が24年度から行っていただけですが、来年度から引続きこの事業をするためには、被災自治体からの採択を受けなければならないことに枠組みが変わったわけです。その話が来たのが、年明けの状態で当初予算に間に合いませんでしたので、今回補正予算なわけですがけれども、結局引続き、現在被災した閑上の児童生徒の心のケアという学習支援の事業を継続するために今回、名取市教育委員会において国から委託金を受けNPO団体に再委託して事業を行ってもらおうというかたちになります。

武田委員長

詳しい説明ありがとうございました。カウンセラーというと何人くらいやっているのかなという不勉強な質問だったわけですが、今詳しくお話していただくと、事業内容ということですね。しかも委託と言う形で。

瀧澤教育長

もともと閑上で学習塾をやってきた工藤さんという方が震災後、ロシナンテスと連携してやっていたもので、ただ今、課長から話があったように直接国からお金が出ていたものが、自治体を通さなければならなくなったということです。まず来年度については10分の10の補助ということで全てが入ってくるということですけど、それ以降がまだちょっと見えないのでそのへんは今後検討していかなければならないところであります。

武田委員長

ありがとうございました。あと各委員さんありませんか。

全委員

なし。

武田委員長

異議がないものと認め、議案第14号「平成27年度名取市一般会計補正予算(第1号)(教育費)に対する意見について」は、原案のとおり承認することといたします。

議案第15号「県費負担教職員人事異動の内申について」及び議案第16号「教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について」ですが、両件とも、人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

「異議なし」と認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議録については、別途作成)

武田委員長

本日の議案については以上であります。本日の会議を終了します。

午後 4 時 00 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 27 年 4 月 20 日

署名委員 _____

署名委員 _____